

社会福祉法人 塩谷福祉会

令和 8 年度 事 業 計 画

令和 8（2026）年 4 月 1 日～令和 9（2027）年 3 月 31 日

塩谷福祉会 3 か年事業計画（令和8年度修正案）

	3 か年計画	令和8年度	修正
① 利用率の安定化 経営の安定化	複数年にわたる赤字運営により、弱体化した経営状態を改善する。特に利用率を安定させ、3年間で1ヶ月分（約1800万円）の運営費を法人本部が維持できる状態を目指す。（将来的目標は3か月分）	法人全体の利用率 90%を目指す。	法人全体の利用率は90%（R7.12月末）だが、報酬の高いせらぎとワークメイトで伸びていないため両事業の利用率を90%にできるようにする。 経費の洗い直しを行い、節約できる経費を抑える。 グループホームの夕食について、世話人が作っていない日（水金土）に新しく利用者を入れたチームを立ち上げ、食事の提供と給付費収入の増を図る。（旧つぐとを参考にする）
② グループホームの 集約と規模の適正 化	精神障がいの特化した支援を充実させるため職員の支援体制を再編成する。点在化するグループホームの集約を行い、効率的でかつ必要な支援を行えるように体制を整える。10数人規模の集合住宅を市内に整備しさらなる集約化を計る。	定員は現状を維持しながら卒寮者や高齢化に伴う増員を図る。	現在の経済状況では、大規模な集合型GHに着手することは危険と思われ、慎重に判断する。経費のかからない空室の利用や既存アパートの空き部屋契約による定員増を前提として計画を進める。

③ 次世代を見据えた職員採用。安定して支援ができる体制づくり	人員体制の確保のため採用計画を立て、次世代を見据えた組織体制づくりをおこなう。 中堅職員の不足を補うための採用や育成に力を入れる。職員体制を安定させ、法人全体が連携してサービスを行えるよう組織の強化を図る。	人員体制の確保のため常勤職員を採用する。 職種に応じた研修の機会を設け、質の向上を図る。	令和7年度に山本主任を採用し、中堅職員の不足を補った。今後の研修計画を充実させ、人材育成に力を入れる。
④ 高齢利用者へのケアの充実、地域生活者への支援の充実	高齢化した利用者の日中活動の場を充実させる。また、活動支援センターの機能を充実させ、地域生活の支援と潜在化するひきこもりの方へ必要な支援を行えるようにする。	物件の取得を目指し予算を立てる。	稲穂ワークメイトデイ活動の新拠点についても経済状況を見ながら慎重に進める。 活動支援センターのひきこもり支援は現状を継続する。
⑤ 塩谷地区資源の充実（青葉への委託事業）	法人設立期の目標として語られた「公園化計画」・「ふるさと山」を実現するべく、メンバーが憩い・癒される居場所、さらには地域に開かれた場所を創造する。	ガーデニング・小動物園等展開の検討（社会貢献活動）	塩谷地区敷地の公園化は利用者と共に行える作業を維持し、ルピナス祭り等で敷地の開放を行う。費用を抑えて計画する。

令和8年度 事業計画（各事業所）

主題：法人経営の安定化を第一とし、利用率の向上を図る。

事業部 障害福祉サービス課

せせらぎ（宿泊型生活訓練）

利用率を維持する 個別プログラムの向上を図る	利用導入を適切かつ速やかに進める。 体験利用時のアセスメント（せせらぎサービスと本人のニーズの合致や適性）を適切かつ速やかに見極め、短期間での利用導入を図る。 個別支援計画一連の流れを改善（新様式の導入等）する。個々人のニーズに合わせた処遇方針により個別化された支援プログラムの向上を図る。
目標利用率 (実績は R7 第3四半期)	90%以上（平均12人以上） R7 実績 74%

せせらぎ（日中生活訓練）

本人のストレングスを生かした支援プログラムづくり	本人のストレングスを生かした支援プログラムを提供する。 個別支援計画一連の流れを改善（新様式の導入等）する。
目標利用率 (実績は R7 第3四半期)	100%（平均10人） R7 実績 106%

青葉（就労継続B）

参加型就労継続支援の実施 塩谷公園計画の推進	クラブハウス（注）的な運営を方針とし、各々が役割を持ったメンバーの居場所的な空間を創造する。 法人より作業を受託し塩谷公園計画を推進する。 個別支援計画の一連の流れを改善（新様式の導入等）する。
土曜日を開所しグループホーム夕食づくりを行う	土曜日のグループホーム夕食づくりを担当し、利用率を向上させる。

目標利用率 目標工賃 (実績は R7 第 3 四半期)	90%以上 (平均 9 人以上) R7 実績 106% R7 目標 10,000 円 R7 実績 17,376 円
(注)クラブハウスモデルとは、スタッフと利用者が対等なパートナーとして協働する集合体であることを意識する共同体の形。	
グループホーム幸ほか (共同生活援助)	
物件の集約化・支援体制の効率化を図る	立地条件の悪い GH の集約化を進め、効率化・集約化を進める。集合型 GH の設置については先送りし費用の掛からない空き室契約で必要に応じて定員を増やしていく。 職員体制を一部見直し、処遇部門と調理部門を分ける。常勤職員の育成のためそれぞれに主任を配置し職責を全うできるよう執行部が支援する。
世話人が作らない日の夕食について利用者とチームを立ち上げ食事の提供と給付費の増を図る。	職員体制を改編し新しく利用者を入れた夕食チームを立ち上げる。ワークメイトの別部門として利用者の受け皿を増やし給付費収入の向上を図る。
目標利用率 (実績は R7 第 3 四半期)	90%以上 (平均 39 人以上) 入居者実数 35 名 (R7.12 月末現在) R7 実績 79.5% (平均入居者数 34.2 名)

ワークメイト (就労継続 B) (合同庁舎食堂・開発局食堂・マイウェイ就職チーム・デイ活動)	
利用率の維持と向上 収支均衡を目指す	利用率を回復し安定化させるため、100%以上を目指して利用者の受け入れに注力する。常勤職員を 5 名配置し、常勤同様に労働する準職員を常勤職員に昇格させ利用者への対応力を向上させる。 人件費・経費を賄える収支均衡を目指していくとともに、経費の節約を図るため現状を検証する。 ワークメイトの利用枠をつかって GH の夕食づくりチームを立ち上げ、将来的な給食センター (仮) を新たな就労 B 事業として計画する。

サービスの維持	高賃金を得る事業所として現在の食堂委託を続け、利用者が豊かに生活できる就労を提供する。多様な利用者の特性に合わせて受け入れを柔軟にできるよう作業を工夫する。 利用率の高いデイ活動で利用者がの健康的に過ごせるようプログラムを計画する。
デイ活動の維持・作業場の改善	現状の作業場は手狭になっており、設備環境も不便なため安全で余裕のあるスペースを計画する。
目標利用率 目標工賃 (実績は R7 第 3 四半期)	100%以上 (平均20人以上) R7 実績 84% 食堂運営 月平均 9 万～12 万円 R7 実績 124,181 円 (開発局+合同庁舎の平均) マイウェイ売店 就職 2 名 R7 実績 1 名 (12 月末現在) デイ活動 3,000～5,000 円 R7 実績 3,756 円 事業所全体で一人平均 45,000 円を維持する。(実績 66,580 円)
相談支援事業所やすらぎ	
計画相談数の維持管理 利用者への適切な支援	精神障がい者に特化する相談支援事業所として、退院、退院後の生活支援や地域生活を中心に支援を行う。また、必要に応じて医療機関や介護保険関係機関との連携を行う。
小樽市障がい者支援協議会 (福祉行政) への参画	小樽市障がい者支援協議会と、同会の地域生活サポート部会に所属し福祉行政に参画する。相談支援事業所等の関係機関と連携し、市の福祉行政を担う会議に積極的に参加する。
計画相談支援	可能な範囲で利用者の契約を維持し、活動支援センターとの連携において収支の均衡を図る。
地域活動支援センターやすらぎ	
地域交流と相談の場所の設置	長橋と稲穂の交流室を利用して交流と相談の場所を作る。週 1 回程度レクレーションを開催し、仲間と楽しく過ごす時間を提供する。

ひきこもり等潜在的なニーズ、困難事例への支援	福祉サービスにつながないひきこもり状態の方やその家族に対する相談、支援を小樽市の福祉総合相談室たるさぽ、家族会と連携して行う。 月1回の家族相談会を行う。
精神障がいやひきこもりに対する地域への理解啓発に努める	小樽市の重層的支援体制(注)に参画し、課題を抱える当事者・家族の社会参加と地域づくりに取り組む。 緊急・困難なケースへの専門的な対応を行う。
定員規模	1日平均20名程度
(注)小樽市の重層的支援体制整備事業は令和6年度より実施。高齢化、8050問題、生活困窮、ひきこもり等、多様な課題を抱える家庭への包括的な支援連携を行う取り組み。福祉総合相談室たるさぽと地域共生コーディネーター（北海道済生会が受託）が主体となっている。	